経緯

いわゆる「岐阜県らしさ」の記述が、森林・環境基金事業成果報告書の中にあるべきという意見が、本審議会で出てきた。たしかに、これは本県で行われる基金事業にとって欠くことのできない視点である。前回 2024 年 2 月 19 日の審議会で、この文案を本会で作成することを認め、それを県庁側の承認のもとに訂正を加え成果報告書に追記することを決めた。なお、初回案に対して、もっと短い文章に改定するべきという意見があった。今回の審議会で、改定案を提示するのでさらに検討してほしい。(議長より)

(初回案 2024. 2.19 提示、本文 1994 字)

「岐阜県らしさ」

1. 岐阜県の地理がもたらす自然の特徴

岐阜県が特徴的な自然を有しているのは、いくつかの理由がある。まず、地理的に岐阜県が絶妙な緯度に位置することが挙げられる。もし、岐阜県が現在より北側または南側に位置したとすると、現状のように暖温帯・冷温帯・亜寒帯(亜高山帯)・寒帯(高山帯)というすべての気候帯が存在することはない。まさに、岐阜県が分布する緯度の範囲は、気象条件、特に気温に関係して、照葉樹林から山岳地帯のお花畑までが分布する現象につながっている。この現象が起こるもう一つの理由として、岐阜県には高い山岳地帯が存在することが挙げられる。飛騨山脈などの山々とともに、御嶽山、白山、恵那山のような独立峰がある。高山植生や亜高山帯林の分布は、これらがないと存在できない。

このような岐阜県の地理的特徴は、県内に多様な動植物相をもたらしている。岐阜県には 2,380 種もの種子植物が自生しており、日本産被子植物の7つの分布パターン(Kanai 1958,1959)のうち、6つが位置的に重なっている(『岐阜から生物多様性を考える』、高橋 2012)。例えるならば、岐阜県は植物分布の交差点のような位置にあり、多様な植生が存在 することにより、多くの生物群が涵養されている。

このような植生のモザイクは、山と河川の分布に対応して生じている。清流の国という言葉が象徴するように、岐阜県の諸所には美しい河川が流れている。木曽川水系、長良川水系、揖斐川水系、神通川水系、庄川水系などがあり、中央高地等に存在する分水嶺から行き先を違え、太平洋と日本海に注いでいる。これらの河川は、土地の標高差にしたがって、上流域から中流域、下流域まで多様な河川相をもたらしている。そして、本流と支流により、土地が網の目状に区画されている。そのような環境の中で、森林が水を蓄え、水源涵養の機能を発揮している。

2. 人間活動がもたらす特徴

人間の活動は、モザイクをさらに複雑化する要因となる。これは、過去から現在に至る 社会経済が関係している。 岐阜県は、南部の美濃地方と北部の飛騨地方に分かれる。美濃地方には岐阜市のような大きな都市があり、商工業地帯として発展してきた。また、暖温帯の平野部を利用して稲作や畑作が行われてきており、人口密度は相対的に高い。一方、飛騨地方は、冷涼な気候かつ山地が多い。そのため、通常の農業が発達しにくく、主要な産業は、林業、木材加工業、鉱業が主であったこともあり、人口密度は相対的に低い。飛騨地方では、その他の生業として、原生林の伐採、焼畑耕作、製炭、養蚕、牧場経営なども広く行われてきた。

また、美濃・飛騨地方ともに、拡大造林に端を発してヒノキ、スギ、カラマツの人工林が面積を増した。このうち、ヒノキに関しては、全国2位の人工林面積を誇り、特に東濃ひのきは岐阜県の誇るブランド材である。

時代の推移とともに、美濃地方では、かつての照葉樹林地帯の多くが居住地と商工業地に変貌した。飛騨地方では、昔から続いてきた生業が衰退し、落葉広葉樹林が放置された。岐阜県の森林は県土の81%を占めているが、現在、人為の影響をあまり受けない原生林は残り少なくなり、森林のほとんどを人間の影響により形成された二次林と人工林が占めるようになった。これらのうち二次林は、焼畑や炭焼きなど過去に行われた生業を反映して、それぞれが独特の姿を示している(『森の来歴』、小見山・加藤2024)。このことが、前述の地理的にできたモザイクの上に、人為的にできたモザイクを重ね合わせている。

岐阜県の農山村人口は、昭和60年(1985年)の約128万人から、令和2年(2020年)には約117万人まで減少しており(国勢調査:人口集中地区以外の人口を農山村人口と想定した)、減少は今後も続くと予想されている。また、農業、林業、漁業等の第1次産業への従事者は、昭和62年(1987年)の約6万7千人から令和4年(2022年)には約3万1千人まで減少している(就業構造基本調査)。とくに、林業従事者は、平成元年(1989年)の2,524人から、令和4年(2022年)の928人まで減少している(岐阜県林業労働力調査)。

このために、自然と環境には様々な問題が生じている。特に、人工林の間伐などの手入れ不足の問題、ニホンジカなどの野生生物の増加による農林業被害が顕著である。これらは、前述のモザイクをさらに変性させるとともに、人間生活の一部を脅かす原因となるだろう。

以上、岐阜県の特徴には、現状の自然と環境を磨くうえで重要なものが含まれている。 基本姿勢として、自然の実態を見失わないこと、学術情報を基に前述の諸課題に対応する こと、県民が自然と環境の諸事情を理解するために教育・普及活動を行うこと、これらの 方針のもとで岐阜県の自然と環境を整備することが望まれる。

「岐阜ならではの自然を守る」

岐阜県は、本州の中央部で広い面積を占有している。その位置は絶妙の緯度にあり、しかも高標高の山岳を擁するために、暖温帯から冷温帯を経て亜高山帯に至る森林植生が、南北に連続して分布している。年間降水量は 2000mm 近くに及び、県土に占める森林の面積率は 81%ときわめて高い。「清流の国」が象徴するように、木曽川・長良川水系や神通川・庄川水系などが、太平洋と日本海を結ぶ分水嶺を隔てて南北に流れ、それらの支流は流域を網の目のように覆っている。こんな自然の特徴が、多種多様な生物の分布を可能にしている。この貴重な場所で、豊かな森林環境と水源地を守ることは、私たちの生活を維持する上で重要である。

現在、美濃地方は人口密度の高い都市を擁し、市街地化が進行して原生的な自然は大きく変貌している。一方、飛騨地方は人口密度の低い市や村で構成され、広大な面積が森林で覆われている。ただし、ここでも原生林は希少な存在であり、商業樹種の植栽を伴う人工林とそれ以外の二次林が、森林域の大部分を占めている。特筆すべきは、両地方とも人々の生活が自然環境に強い変性を加えてきたことである。かつて、農山村の人々は、山地を植林・焼畑・製炭・牧場などに使ってきた。現在、それらの一部は放置されて、広大な面積が二次林となっている。また、人工林にも思いがけない事態が生じている。そもそも人工林には、目標の林形を作るために、植栽から間伐等を経て収穫に至る長期間の施業が組まれていた。ところが、近年、社会の態様が変化したために、一部の人工林で施業に含まれる個々の作業が停滞してしまった。以上に加えて、近年、自然は野生動物から強い影響を受けるようになった。

このように、岐阜県の自然は、人間活動と地理的要素の重なり合いで複雑なモザイクを 形成している。そして、過疎や高齢化などで変転する社会情勢が、個々のモザイク管理に 問題を投げかけている。具体的には、森林の水源涵養機能の確保、山腹斜面の安定性の維 持、一部の人工林に対する間伐作業などの実施、野生動物密度の適正管理、二次的自然に 潜む危険の緩和などが挙げられる。県民がこれらに対処するには、若年から自然に接して 学び続け、身の回りにあるモザイク的自然の仕組みを理解し、県民が結集して自然環境に 潜む問題を取り除く必要がある。「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」の心はここにある。